

民生委員・児童委員・主任児童委員 担当エリアガイド

令和4年12月から、長久手市民生委員児童委員協議会は、地域の皆様にとってより身近な存在となるよう中学校区ごとの3つの地区協議会に改編し、委員定数も現在の67人から77人に増員しました。

民生委員・児童委員ってどんな人？

◎公的な立場で活動するボランティアです。

民生委員は、民生委員法に定められ、長久手市の推薦会を経て厚生労働大臣から委嘱を受けます。無報酬で活動する相談員です。

◎民生委員は各々の担当区域で活動します。

民生委員の住所地を中心に区域を担当し活動します。また、民生委員は児童や子育てのご相談に対応する「児童委員」も兼ねています。

民生委員・児童委員はどんな活動をしているの？

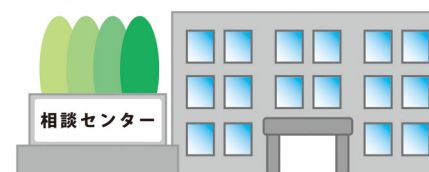
◎地域を見守っています。

担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。



◎専門機関へのつなぎ役です。

相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。



主任児童委員ってどんな人？

◎主任児童委員は子ども専門に担当します。

市内において区域を定めずに児童や子育ての問題（いじめ、不登校、児童虐待など）に対応しています。



◎担当地域のみなさんの身近な相談相手です。

医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。



困ったときは？

担当エリアマップと
担当区域一覧であなたの区域の
「民生委員・児童委員」を
確認して相談しましょう。



長久手市民生委員児童委員協議会

- ・長中校区民生委員児童委員協議会
- ・北中校区民生委員児童委員協議会
- ・南中校区民生委員児童委員協議会

〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1 長久手市役所 福祉政策課内
電話：0561-63-1111 FAX：0561-63-2100（代表）

